

香芝市競争入札参加資格登録審査（指名願）申請要領

次の要領で指名願の受付をしますので、よくお読みのうえ申請してください。 【随時受付】

受付対象者	次に掲げる業者（契約を締結する能力を有しない者、破産の申し立てをしている者及び破産者で復権を得ない者を除く。） 営業に関し免許、許可、認可、登録等を必要とする場合は、申請時において当該免許、許可、認可、登録等を受けている者	
受付区分	1 市 内 主たる営業所が香芝市内の所在地での営業に関する免許、許可、認可、登録等（必要な場合）を受けており、かつ、個人で業を営む者にあつては、令和6年1月1日以降引き続き在住し、本市に納めるべき市税及び国民健康保険料に滞納がなく、 <u>法人にあつては、令和6年1月1日以降引き続き主たる営業所を有するもので、法人及びその代表者の納付義務の生じた税等に滞納がない者</u> 2 市内以外 上記以外の者で営業に関する免許、許可、認可、登録等(必要な場合)を受けている者	
受付品目	印刷 ・ 写真 ・ 事務用品 ・ 家具 ・ 教材 ・ 図書 ・ スポーツ用品 ・ 機器類 ・ 衣料品 ・ 工事用材料 ・ 車両燃料類・薬品類 ・日用品 ・ 賃貸用品 ・ 消防用品 ・ 食料品 ・ 役務関係	
受付期間	令和7年5月22日（木） から 令和8年1月30日（金）まで ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。	
申請方法	持参又は郵送 受付票を送付しますので、 <u>切手を貼り宛先を記入した返信用封筒を同封してください。</u> 直接持参された場合は、書類の受け取りのみとなり、その場での審査は行いません。	
申請場所 及び 送付場所	持参の場合 奈良県香芝市本町1397番地 香芝市役所 4階 管財課 郵送の場合 〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地 香芝市役所 総務部 管財課 宛 ※表面に「 入札参加資格申請書在中 」と朱書きで記入して下さい。	
市 内		市 内 以 外
申 請 書 類		申 請 書 類
①競争参加資格登録審査申請書（物品・役務等）（香芝市様式） ②営業実績調書（直前2年の官公庁及び民間での契約実績） ③事業所資格一覧及び従業員資格者名簿 ④営業許可書、登録証等（写し） （営業に当たり許可、認可又は登録が必要な業種のみを添付すること。） ⑤納税証明書又は完納証明書（写し） ・個人の場合 本市に納めるべき市県民税（直近の年分）及び国民健康保険料（直近の年分）に未納額がない証明 ・法人の場合 本市に納めるべき法人市民税（直近の事業年度分）及びその代表者の市県民税（直近の年分）に未納額がない証明 ⑥ 消費税及び地方消費税について未納税額がない証明（写し） ・個人の場合 納税証明書その3又はその3の2 ・法人の場合 納税証明書その3又はその3の3 ⑦履歴事項全部証明（商業登記簿謄本）（写し）（法人の場合） 住民票抄本（写し）（個人の場合） ⑧誓約書兼承諾書（香芝市様式）		①競争参加資格登録審査申請書（物品・役務等）（香芝市様式） ②営業実績調書（直前2年の官公庁及び民間での契約実績） ③事業所資格一覧及び従業員資格者名簿 ④営業許可書、登録証等（写し） （営業に当たり許可、認可又は登録が必要な業種のみを添付すること。） ⑤納税証明書又は完納証明書(写し) ・個人の場合 市県民税（直近の年分） ・法人の場合 法人市民税（直近の事業年度分） （ただし、支店・営業所等で登録する場合は、その支店又は営業所等の法人市民税又は市県民税） ⑥消費税及び地方消費税について未納税額がない証明（写し） ・個人の場合 納税証明書その3又はその3の2 ・法人の場合 納税証明書その3又はその3の3 ⑦履歴事項全部証明（商業登記簿謄本）（写し）（法人の場合） ⑧誓約書兼承諾書（香芝市様式） ⑨委任状（本社から受任の場合）（香芝市様式）
有効期間	審査完了日から令和9年3月31日まで	
申請書類 の綴じ方	申請書類は A4サイズ とし、 ファイル綴じ（A4/2穴/紙製/綴じ具は樹脂製/色指定無） にして、上記の番号順に並べて提出してください。	
その他	・申請書類のうち、香芝市様式は香芝市公式ホームページからダウンロードして使用してください。 ・文字は正確に読みやすい文字で書いてください。申請書の商号又は名称、代表者及び受任者にはふりがなを付けてください。 ・受付後、希望分類の追加・変更はできませんので、十分精査の上、提出してください。（希望分類の取り消しを除く。） ・申請書類のうち、⑤・⑥・⑦の書類については発行日から 3か月以内 のもの。 ・申請書類のうち、⑤・⑥の書類について、非課税の場合は、それを証明する書類を送付してください。 ・提出書類に不備がある場合は、受付をしないことがあります。また、指定した期日までに、指示した不足書類等の提出がない場合は、競争参加資格登録を行いません。（提出済みの書類は処分します。） また、必要な許可又は事業登録等を証する書類の写しの添付がない場合、当該部分についての登録を行いません。 ・登録審査において、その他必要と認められる書類の提出を求める場合があります。 ・書類審査の結果、資格者は競争参加資格者として登録されますが、当該資格者に発注があるというものではありません。 ・受付は到着順に行います。審査に時間が掛かる場合がありますのでご了承願います。 ・今回申請された情報について、奈良県広域水道企業団に提供することを同意したものとします。 [問合せ先 ： 管財課 ☎0745-44-3338]	